

大会宣言

東京都内の労働災害は、長期的には減少してきたものの平成 21 年以降は増加傾向にある。

令和 6 年の東京都内の労働災害は、休業 4 日以上之死傷者数が 11,403 人で、前年と比べ 9 人増加し、4 年連続で 1 万人を超える憂慮すべき状況となった。また、死亡者数については、前年に比べ 12 人減少したものの、今なお 34 人の尊い命が労働災害により失われている。

令和 7 年度は、第 14 次労働災害防止計画の中間年度にあたり、転倒や腰痛といった労働者の作業行動に起因する死傷災害、墜落・転落などの死亡災害が依然として後を絶たない状況を踏まえ、労使一丸となった労働災害防止対策の取組が求められる。

労働者の健康問題についても、過重労働による健康障害防止やメンタルヘルス不調の未然防止、本年 6 月 1 日に施行された改正省令に基づく熱中症予防や化学物質による健康障害の防止など、心身両面にわたる健康確保対策の充実がより求められている。

このような状況の中、労働災害を少しでも減らし、安全で健康に働くことができる職場環境を築くためには、関係者一人ひとりが、労働の場における安全と健康の確保の重要性を改めて認識し、地域全体にその意識を広く浸透させ、効果的な取組の実施につなげていく必要がある。

本年度の全国安全週間のスローガンは、

多様な仲間と 築く安全 未来の職場

である。

本大会を契機に、このスローガンの着実な実施を図るとともに、参加者の一人ひとりが労働災害防止に向けた新たな決意を胸に、全力で取り組むことをここに宣言する。

令和 7 年 7 月 4 日

第 21 回東京産業安全衛生大会
Safe Work TOKYO 2025
参加者一同